

早めに知って得する！

全業種・免税事業者必見！

# 消費税インボイス制度セミナー

令和5年10月1日より「適格請求書等保存方式（通称インボイス制度）」が開始されます。

その為に必要な登録申請が令和3年10月1日より受付開始となります。

**全ての業種、そして消費税課税事業者も免税事業者にも影響のある制度です。**

制度について理解を深め早目に準備をしていきましょう。

## ■ 講習内容 ■

1. 「消費税適格請求書等保存方式」の概要
2. 「何故、消費税適格請求書方式」が導入されたか？
3. 「免税事業者」は課税事業者を選択して「消費税適格請求書方式を選ぶか否か？
4. 「課税事業者」が「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出しないと・・・
5. 経営に役立つ情報（資金繰り・労務・税務調査 など）

## 令和3年9月28日（火）

場所：浜名商工会舞阪会館2F 浜松市西区舞阪町舞阪798

時間：昼の部 15:00～17:00 夜の部 19:00～21:00

※昼の部、夜の部、共に同じ内容です ※ZOOM受講も可能。ただし質問は会場のみ

定員：各30名（先着）

講師：朝原労務会計事務所 税理士・特定社会保険労務士 朝原 邦夫 氏

※コロナ感染状況によりZOOMのみの開催、または中止する場合があります。

参加  
無料



～消費税インボイス制度セミナー 申込書～

事業所名			
参加者名		電話番号	
希望時間	<input type="checkbox"/> 昼の部 15:00～17:00		<input type="checkbox"/> 夜の部 19:00～21:00
受講方法	<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> ZOOM ※☑を入れて下さい	E-Mail	※ZOOM参加の方は必ずご記載下さい。

主催：浜名商工会（浜松市西区雄踏町宇布見 4859-15）

問合せ先：053-592-3111（代表） 担当：日内地・鈴木